

# 宮崎県機械技術センターの指定管理者の募集について

宮崎県機械技術センターでは、平成18年4月1日より指定管理者制度を導入していますが、今年度で第一期の指定期間が満了することから、第二期となる平成21年4月以降に施設の管理業務を行う指定管理者を募集しています。

## 指定管理者制度とは

多様化する住民ニーズにより効率的、効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減を図ることを目的とするもので、議会の議決を経て、県から指定を受けた指定管理者が、管理業務を代行するもの。

## 1. 宮崎県機械技術センターの概要

- (1) 所在地：宮崎県延岡市大武町39番地82
- (2) 供用開始：昭和54年4月
- (3) 設置目的：機械金属工業の振興を図るために設置したもので、主として県北地域の関連中小企業を対象にした、機械設備の利用並びに機械金属工業に係る知識及び技術の修得施設

## 2. 指定管理者が行う業務

- (1) 機械設備の利用に関する業務
- (2) 施設及び機械設備の維持及び保全に関する業務
- (3) 機械金属工業に係る知識及び技術の修得に関する業務
- (4) 材料試験及び検査測定に関する業務
- (5) 使用料及び手数料の徴収に関する業務
- (6) 上記の業務に付随する業務

## 3. 指定期間

第二期の指定期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間です。

## 4. 応募資格

県内に事業所を有する、又は設置しようとする法人その他の団体であることや、契約の履行における不正行為や、入札妨害等を行っていないこと等8つの要件を満たしている必要があります（個人での応募はできません）。 ※詳細は募集要領を参照

## 5. 基準価格

年額 52,900千円（指定期間総額 264,500千円）

※応募の際は、上記の金額の範囲内で事業計画書や収支予算書を策定して下さい。

## 6. 募集期間

平成20年7月9日（水）から平成20年9月17日（水）まで（土日・祝日を除く）

## 7. 募集要領等の配布

### (1) 配布期間及び時間

平成20年7月9日（水）から平成20年9月17日（水）まで（土日・祝日を除く）

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

### (2) 配布場所

宮崎県商工観光労働部工業支援課技術支援担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話0985-26-7114 FAX0985-32-4457)

※県庁HPからダウンロードができます。

### (3) 募集要領等の詳細

詳細については県庁HPをご覧ください。

([http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/shinsan/shitei\\_kanrisha/index.html](http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/shinsan/shitei_kanrisha/index.html))

## 8. 現地説明会

(1) 日時：平成20年7月25日（金） 午後2時から2時間程度

(2) 場所：宮崎県機械技術センター研修室（延岡市大武町39番地82）

## 9. 応募受付

### (1) 応募書類の受付期間及び時間

平成20年8月27日（水）から平成20年9月17日（水）まで（土日・祝日を除く）

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

### (2) 応募書類の提出場所

宮崎県商工観光労働部工業支援課技術支援担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話0985-26-7114 FAX0985-32-4457)

## 10. 指定管理者の指定及び協定の締結

募集の締切後、10月上旬頃に指定管理者候補者選定委員会を開催して候補者を選定し、宮崎県議会の議決を経た後に、知事が指定管理者として指定し、県と協定を締結します。

## 11. 問い合わせ先

宮崎県商工観光労働部工業支援課（宮崎県庁8号館4階）

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話：0985-26-7114

ファクシミリ：0985-32-4457

電子メール：kogyoshien@pref.miyazaki.lg.jp